

立春とは申しませんが、まだ寒さ厳しき日が続いております。皆さま、お元気でご活躍のことと思います。ブンデスリーガ(ドイツ)最年長にして地元番記者も太鼓判を押す長谷部誠(36歳)。ドイツに渡ってから約12年半トップシーンで戦い続けています。地元のホッフェンハイムから「マコトはカイザー(皇帝)と呼ばれるが、フランス・ベッケンバウアーとの比較は実にあっていると思う。ハーゼ(長谷部の愛称。ドイツ語でウサギの意味もある)は日本のベッケンバウアーだ」と賛辞を受けました。【ベッケンバウアーはセンターバックでありながら攻撃にも果敢に参加する“リベロ”という新境地を開拓した名手。1970年代に攻守に渡り、ピッチを支配するモダンなプレーで「皇帝」と評されたレジェンドです。】長谷部誠選手は年齢をつみ重ねるごとにプレーにすごみを増し日本だけでなく現地サポーターからも高い評価をうけている。本当に素晴らしいです。中村

## 令和3年度の技術検定のスケジュールが公表されました

国土交通省は、令和3年度の技術検定試験について、受験資格や試験日等を公表しました。建設業法等の一部を改正する法律(令和元年6月公布)により、技術検定制度が見直されました。これにより、令和3年度以降の技術検定試験においては、第一次検定の合格者には「技士補」の称号が新たに付与されます。このうち、1級技士補については、一定の条件の下で監理技術者の職務を補佐する者(今回の改正により新設)として早期に責任ある立場で活躍していただくことができるようになりました。さらに、第二次検定に合格した者には、これまでと同様に「技士」の称号が付与され、建設工事現場の監理技術者や主任技術者等として職務を行うことができるようになります。

### 【改正後】

		称号付与(追加)		称号付与
1級	第一次検定 合格⇒	1級技士補 ⇒	第二次検定 合格⇒	1級技士
2級	第二次検定 合格⇒	2級技士補 ⇒	第二次検定 合格⇒	2級技士

技術検定に関する試験日程や試験実地機関等の詳細については下記を参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo\\_const\\_tk1\\_000001\\_00005.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00005.html) (国土交通省HP内)

- (一社) 日本建設機械施工協会 03-3433-1575 (建設機械施工管理) <https://jcmanet-shiken.jp/>
- (一財) 全国建設研修センター 042-300-6860 (土木施工管理) 042-300-6855 (管工事施工管理)  
042-300-0205 (電気通信工事施工管理) 042-300-6866 (造園施工管理)  
<https://www.jctc.jp/>

- (一財) 建設業振興基金 03-5473-1581 (建築施工管理・電気施工管理) <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/>  
(中山、山中、森)

### 2月(如月)ってどんな月?

旧暦では、2月4日前後の「立春」が1年の始まりです。そのため、立春の前日を「季節を分ける日」という意味の「節分」と称し、豆まきをして一年の穢れ(けがれ)をはらい清める風習が生まれました。

豆は「魔を滅する(まめ)」に通じ、無病息災を祈る意味があります。また、まいた豆から芽が出ると縁起が悪いと考えられていたため、炒った大豆を研へ入れ神棚にお供えしてから使います。一般的に、一家の主人か、年男(女)が豆をまくものとされています。豆まきの後は、年の数だけ豆を食べると病気にならず、健康でいられるといわれています。年の数だけ食べられない場合は、飲めば食べるのと同じだけご利益があるといわれている「福茶」をいただきます。福豆3粒に梅干しと塩昆布を加え、お湯を注げば出来上がり。年の数の福豆にお茶を注いで飲む場合もあります。

※今月の“知っちょい得”はお休みさせていただきます。来月号から連載します。

## 建設業Q&A

Q. 専任技術者の専任性及び常勤性とは?

A 「専任かつ常勤」の者とは、その営業所に常勤して専らその職務に従事することを要する者をいい、雇用契約等により事業主体と継続的な関係を有し、休日その他勤務をしない日を除き通常の勤務時間中その営業所に勤務しうる者でなければなりません。このため、住所が勤務を要する営業所から著しく遠距離で常識上通勤不可能な者、他に個人営業をする者、建設業の他社の技術者・経営管理責任者等、他社の常勤役員・代表取締役・清算人等となっている者は「専任かつ常勤」とはみなされません。(森)

## 今年は2月2日が節分です

厄除けの豆まきや恵方巻を食べることなどがあげられる節分ですが、例年と違い今年は2月2日が節分となります。これは、節分が季節の分かれ目の日(立春の前日の日)であり、今年の立春が2月3日にずれただため、その前日である節分もずれたためです。(立春もうるう年と同じような感じで1年に少しずつずれが生じてその調整がまれに生じます) 2月2日に節分となるのは1897年以来124年ぶりとなります。来年以降は2025年、2029年の節分が2月2日となります。

ちなみに今年の恵方は「南南東やや南」となります。(森)